

# 第三次湖南省行政改革大綱

平成 28 年 3 月

湖南省

## はじめに

現在わが国では、人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進行など、我々の生活の基盤となる社会構造が大きく変化している中、地方自治体の在り方が問われています。湖南省においても、自立性と主体性を持って自らの責任と判断でまちづくりや多様化する市民ニーズに対応するために、健全な財政を維持する経営能力が求められており、市民と民間事業者、行政が一体となった協働・連携が必要となっています。

本市においては、平成 18 年 3 月に湖南省集中改革プランを策定、さらに平成 19 年 8 月には第一次湖南省行政改革大綱を策定し、行財政改革に積極的に取り組み、経費の削減や事務事業の見直し・合理化など行政運営の効率化を推進し、一定の成果を上げてまいりました。

また、平成 23 年 8 月に「第二次湖南省行政改革大綱」を、平成 24 年（2012 年）3 月に「きらめき湖南創造プラン（第二次湖南省行政改革大綱実施計画）」を策定し、量から質への転換を図るべく、市民サービスの質の向上や市民協働の推進などに取り組み、持続可能な行政運営を目指して取り組みを進めてまいりました。

このような中、新たな行財政改革のステージへと移行するため「第三次湖南省行政改革大綱」を策定いたします。

新たな行財政改革の取り組みとして「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南省の実現を基本理念とし、課題解決を先送りすることなく、次世代に過度の負担が残ることがないように改革を実行し、今後必要となる人材や福祉・教育などへ投資する財源を生み出し、第二次湖南省総合計画、それと連動した「湖南省 きらめき・ときめき・元気創生 総合戦略」によって示されている市民、地域、事業者、行政の協働によって生涯住み続けたいまちの実現を推進いたします。

この新たな大綱に基づき市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全庁をあげて行財政改革に取り組み、湖南省の未来を創造してまいります。

平成 28 年 3 月

湖南省長 谷畑 英吾

# 目次

## 第1章 新たな改革を行うにあたって

- 1. 本市が抱える課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. これまでの改革の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3. 新たな改革の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

## 第2章 大綱の概要

- 1. 大綱の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2. 大綱の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3. 大綱の取組期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4. 大綱の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 5. 改革の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

## 第3章 改革の3本柱と取組項目・・・・・・・・・・ 19

- 1. 第1の柱 「税の更なる有効活用」・・・・・・・・・・ 20
  - (1) 公共施設等総合管理計画の着実な実行・・・・・・・・ 20
  - (2) 事務事業の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
  - (3) 継続的な歳出抑制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

(4) 民間活力の積極的な導入	23
(5) 安定した財政基盤の確保	23
2. 第2の柱 「自主財源の確保と公平な受益者負担」	25
(1) 徴収率の向上と収入の確保	25
(2) 産業振興と企業誘致の推進	26
(3) 受益者負担の適正化	26
3. 第3の柱 「市民主体の仕組みづくり」	27
(1) 公民連携に基づく市民協働の推進	27
(2) 様々な連携による新たな取組の推進	28
(3) 透明度の高い市政運営	29
(4) 市民志向・成果重視の行政運営	30
(5) 定員管理の適正化と人材育成	31
第4章 改革の推進体制	32

※文書中の太文字は用語集を参照

# 第1章 新たな改革を行うにあたって

## 1.本市が抱える課題

本市は、平成16年10月の合併以降、湖南省総合計画が描く湖南省の実現を目指し、様々な分野で聖域を設けず積極的に行財政改革に取り組んできました。しかし、本市が5年後の未来を描くにあたっては、以下の三点の大きな課題に直面しております。

- (1)人口減少・少子高齢化の進行
- (2)普通交付税・合併算定替の終了
- (3)公共施設等の大量更新の到来

人口減少・少子高齢化については、全国的な課題となっておりますが、本市は県内でも類をみないスピードで進行していきます。また、現役世代が減るとことは税収が減ることにも直結します。さらに、普通交付税も合併算定替の終了により5年間で13億円減少します。そして、公共施設等の大量更新の到来については、本市は全国平均より公共施設数（市民一人あたりの延床面積）が多く、また更新費用も今後は現在の2倍の費用が必要になっていきます。

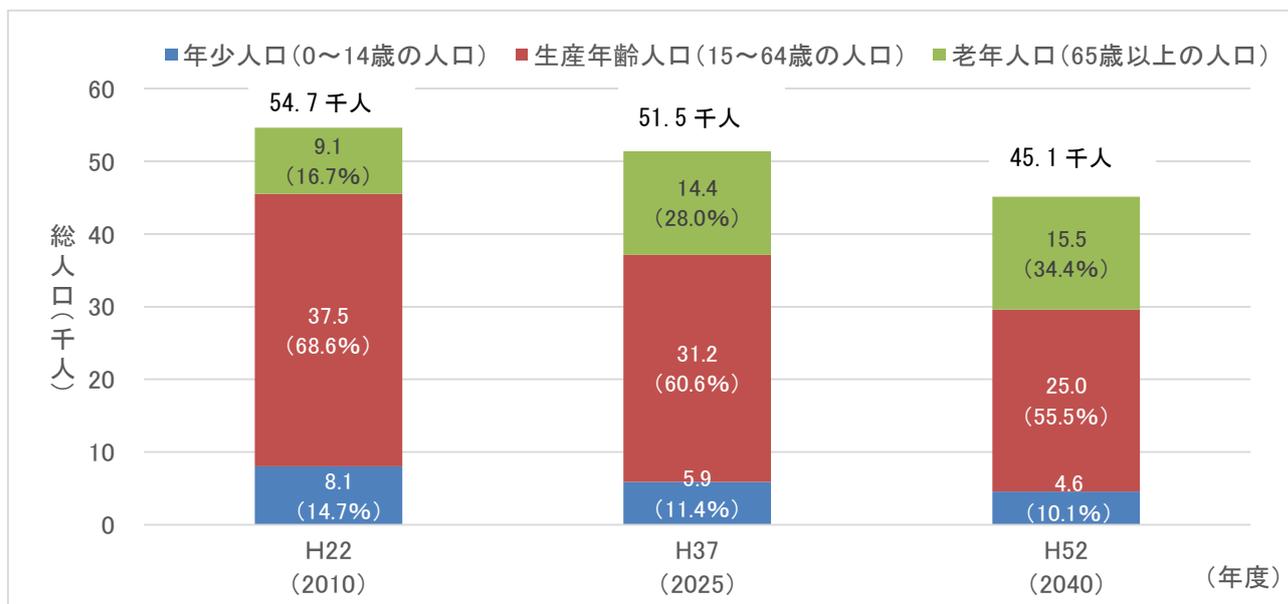
この3点についてももう少し詳細に説明いたします。

## (1) 人口減少・少子高齢化の進行

「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計）では、平成22年度の国勢調査による人口に基づき、平成52年度までの将来推計人口が示されています。

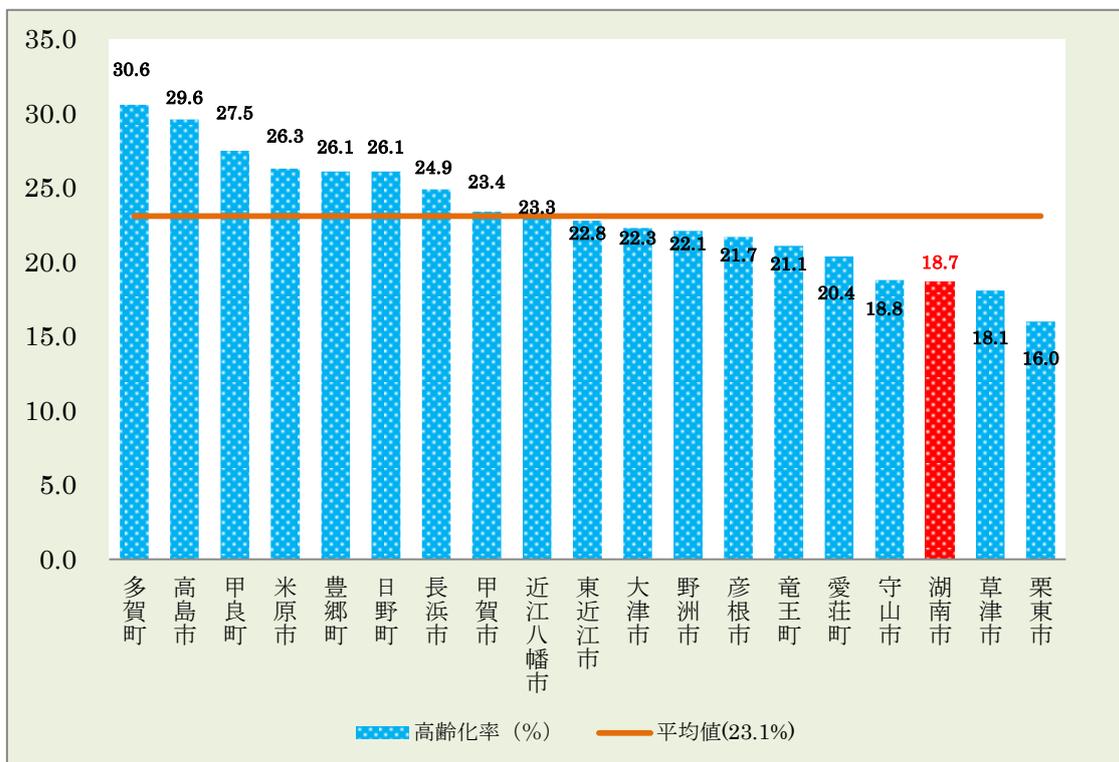
本市の将来推計人口は、平成22年度から平成52年度までの30年間で総人口は約82%にまで減少すると見込まれています。年齢階層別に見ると、老年人口が占める割合が約17%から約34%まで倍増するとともに、年少人口は約15%から約10%にまで減少し、少子高齢化が進行することが予測されています。これは、全国の将来推計人口と比べても、ほぼ同様の傾向となっています。

【図表】本市の将来推計人口

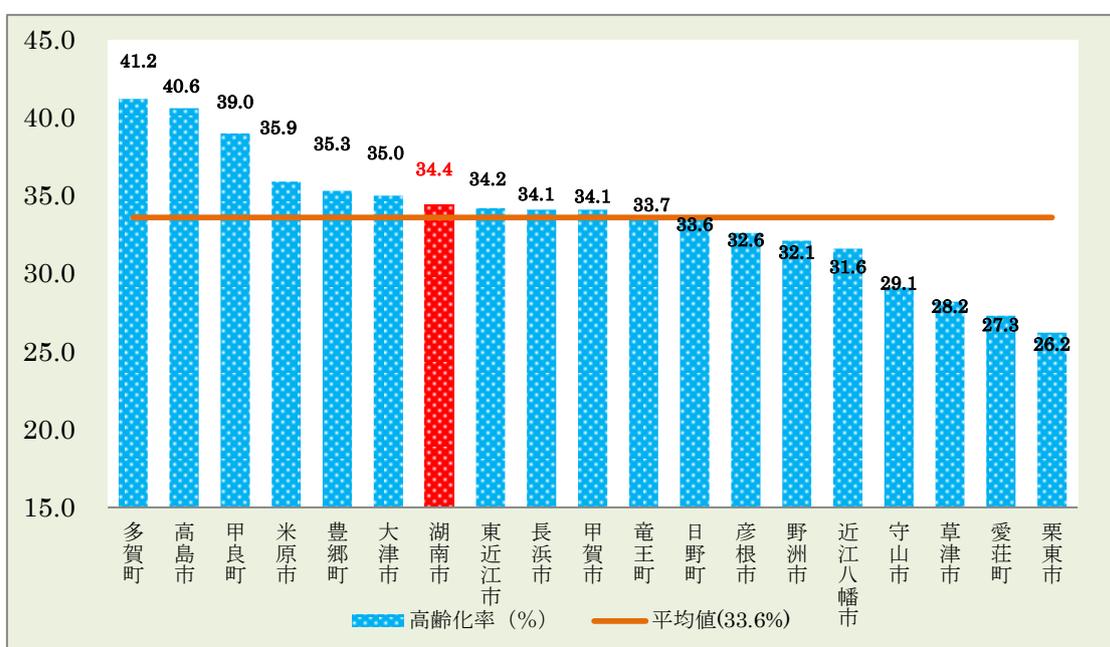


出典：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計）

【図表】滋賀県の高齢化の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）



【図表】平成 52 年（2040 年）滋賀県内市町高齢化率推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

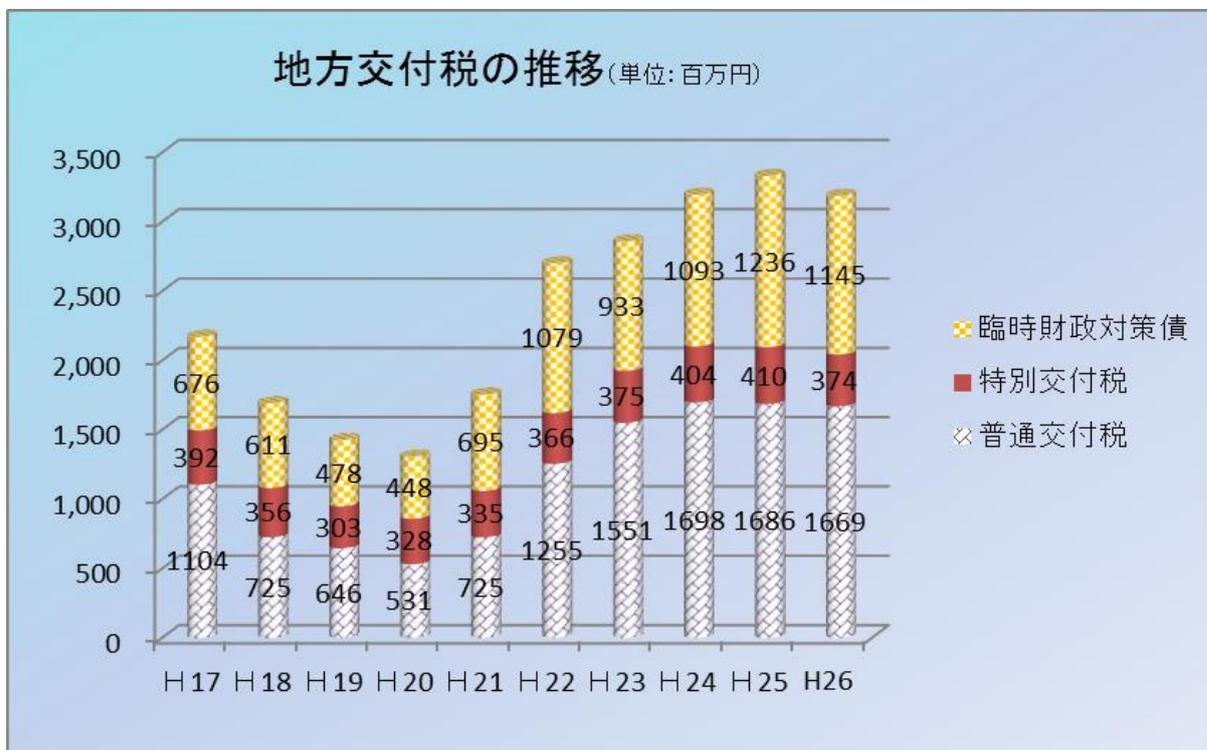
※高齢化率は 65 歳以上人口が総人口に占める割合。日本では、連続的に高齢化率は上昇し、平成 17 年には 21.0%となった。今後も増加を続け、平成 37 年には 30%程度まで上昇すると予想される。

## (2) 普通交付税の合併算定替の終了

本市の財政状況について、旧合併特例法の「合併後10年間は、合併前の町ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という定めに基づいた地方交付税の交付を受けています。しかしながら、配分額は合併11年目から段階的に減らされ、16年目には純粹に一つの自治体として算定され、合併すると行政の効率化が見込まれるため、一本算定では一般に配分額が減ることとなります。

平成17年度から平成26年度までの交付税額の推移は以下のとおりとなっております。

【図表】地方交付税の推移

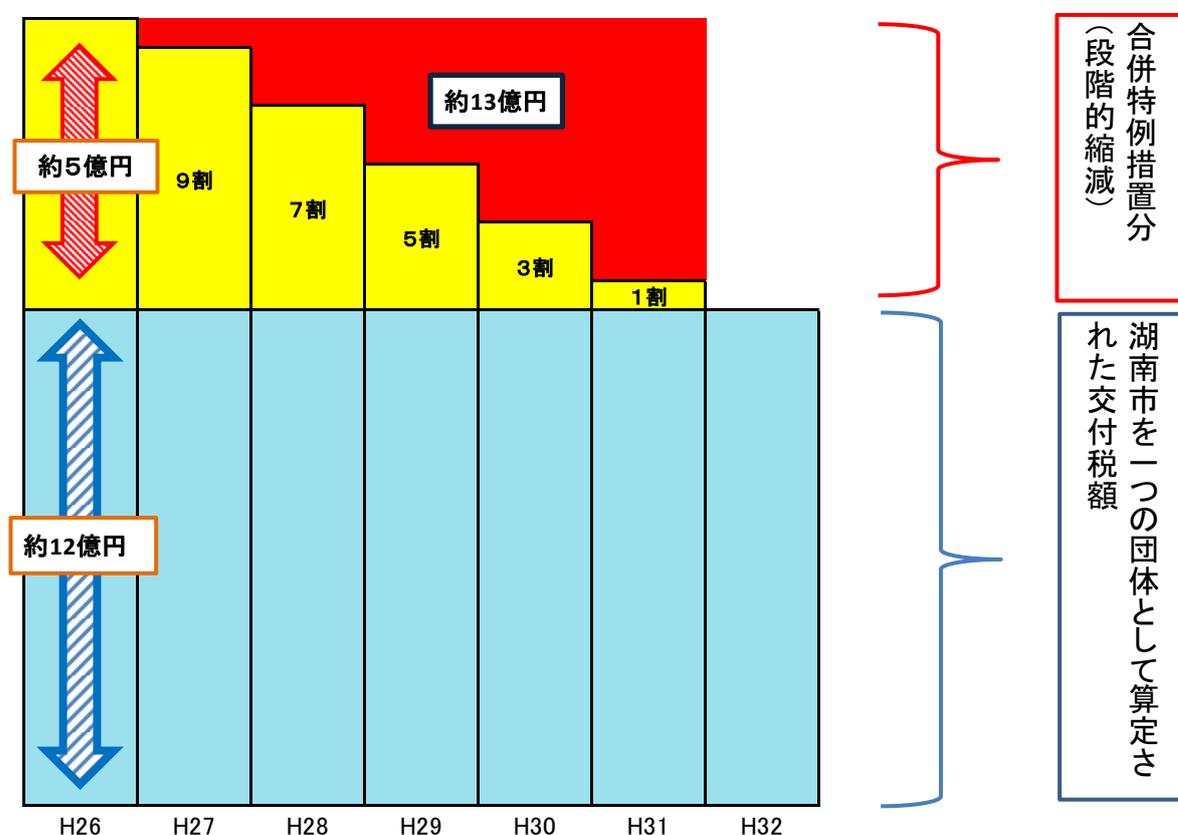


**臨時財政対策債**：地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。必要に応じて地方自治体が発行し、償還費用は全額国が負担します。

普通交付税合併特例措置の段階的縮減は、平成 27 年度から平成 31 年度までの累計試算額で約 13 億円、平成 32 年度からは単年度で約 5 億円減少する見込みとなっています。

普通交付税合併特例措置の段階的縮減については、以下のような形で推移することが予想されています。

【図表】普通交付税合併特例措置の段階的縮減のイメージ  
 ※合併 10 年経過した平成 27 年度から段階的に縮減されます。



※ 交付税額等は平成26年度の試算であり、社会情勢や財政状況の変化により変動します。

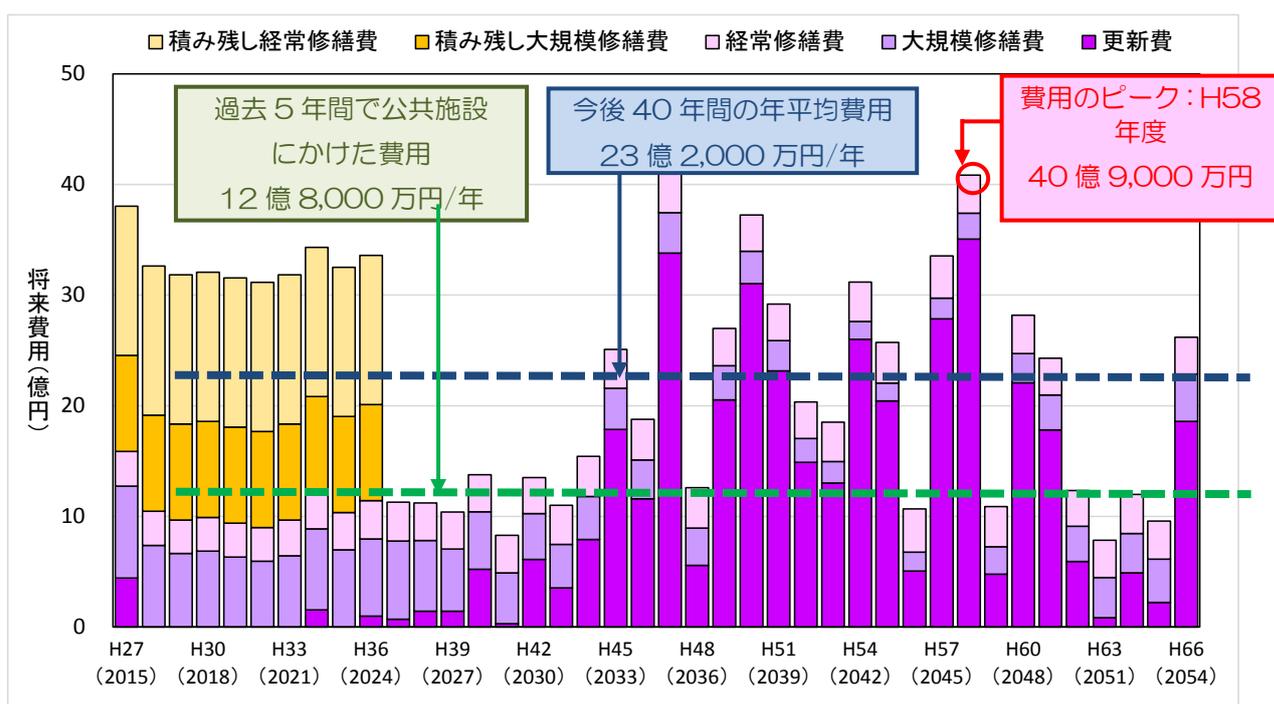
### (3) 公共施設等の大量更新の到来

本市では、建設後 30 年以上経過し、老朽化が懸念されている施設（建物棟別）が全体の約 51.3%を占めています。

全ての施設を現行の状態を更新した場合の今後 40 年間の経常修繕費、大規模修繕費及び更新費に係る将来費用を、設定した条件により試算しました。その結果、平成 40 年代後半に急増し、平成 58 年度のピーク時には約 40 億 9,000 万円の費用がかかり、40 年間の総費用は約 927 億 4,000 万円、1 年当たりの平均費用は約 23 億 2,000 万円となる試算結果となりました。

一方、過去 5 年で公共施設にかけた費用（普通建設事業費+維持修繕費）の平均は、約 12 億 8,000 万円となり、今後 40 年間で必要となる費用はこれまでの約 1.8 倍の費用が必要となります。

【図表】 将来費用の推移（40 年間）



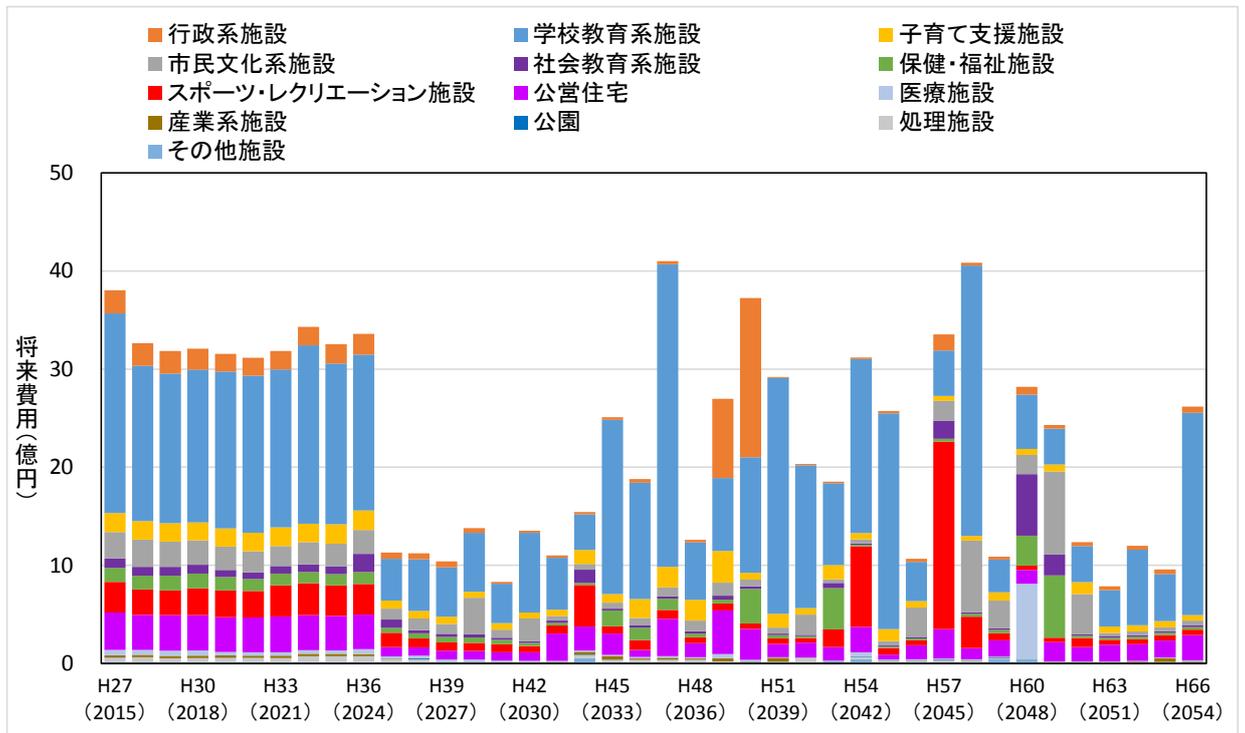
【図表】 過去 5 年間で公共施設にかけた費用

単位:千円

年度	普通建設事業費	維持修繕費	合計
H21	2,181,506	33,877	2,215,383
H22	1,585,666	82,949	1,668,615
H23	1,183,590	75,597	1,259,187
H24	431,461	107,736	539,197
H25	677,574	19,856	697,430
平均	1,211,959	64,003	1,275,962

将来費用を施設分類別に見ると、学校教育系施設の占める割合が大きく、40年間の将来費用全体の約 50.5%（約 468 億 7,000 万円）になります。将来費用のピーク時である平成 58 年度には、学校教育系施設の更新費用が集中しています。

【図表】 施設分類別の将来費用の推移（40年間）



## 2.これまでの行政改革の検証

湖南省は、少子高齢化社会の到来、社会情勢の多様化・複雑化に伴う市民ニーズや行政課題の変化、「地方分権」の推進により増加する事務など自治体を取り巻く社会情勢が大きな変革期を迎えています。そうした中、市税収入の減少、地方交付税や国庫支出金の削減という収入面の落ち込みや、社会保障関連経費が年々増加傾向にあるという支出面の膨張が課題でした。そこで、本市では平成19年8月に第一次湖南省行政改革大綱を策定し、事業仕分けなどの手法を活用しながら改革に取り組んでまいりました。

### (1) 第一次湖南省行政改革大綱の検証

#### I 改革の目標と数値化の検証

平成22年度決算状況

	H18 決算	改革目標 (H22)	H22 決算 (目標数値差)	
人件費	33.1 億円	31.7 億円	32.8 億円	(▲1.1 億円)
職員数	497 人	473 人	464 人	(+9 人)
物件費	27.7 億円	27.0 億円	27.7 億円	(▲0.7 億円)
補助費等	19.2 億円	18.4 億円	16.8 億円	(+1.6 億円)
扶助費	18.5 億円	20.0 億円	29.5 億円	(▲9.5 億円)
繰出金	15.2 億円	12.0 億円	16.3 億円	(▲4.3 億円)
市税徴収率	98.1%	98.5%	98.3%	(▲0.2%)
地方債発行額	16.5 億円	25.0 億円	28.5 億円	(▲3.5 億円)
実質公債費比率	15.1%	16.5%	14.2%	(+2.3%)

## Ⅱ 行動計画推進状況

湖南省行政改革行動計画の取組みでは、5年間にわたり進行管理を行い、積極的に改革を進めてきました。平成18年度と比較して平成22年度までの5年間の合計では市民サービス向上のための費用約1億5,000万円を除いても約1億3,000万円もの削減効果をあげてきたこと、さらには、全行動計画76項目及び事務事業の見直し37項目のうち約8割が目標を達成したことなど、積極的な行動の成果であると考えられます。

しかし、内容的には十分でない項目があるほか、近年の厳しい財政状況を踏まえると、達成と評価されるものについてもこれで完結とせず引き続き実績を検証して改革・改善の努力を継続し、積極的で効果的な行財政運営を行なうことで市民サービスの維持向上を図っていく必要があります。

また、今回の行動計画において未達成とされたものについては、その要因、問題点、課題を分析・整理し、実行に向けて積極的に対応していく必要があります。

総削減効果額 2億8,000万円（5ヵ年累計額）

### 主な改革項目

#### 具体的施策の効果（主なもの）

- （削減） ○事務事業の見直し ▲540万円  
○統合型経営マネジメントシステムの導入 ▲400万円  
○指定管理者制度の積極的な活用 ▲1,321万円  
○定員の計画的な削減 ▲3,491万円  
○老人福祉医療費助成事業 ▲4,060万円  
○コミュニティバス運行事業 ▲1,259万円
- （増収） ○有料広告掲載 516万円  
○未収金対策の強化 6,624万円

※上記削減効果を財源とし、サービス向上の取組みに1億5,000万円を支出しました。

- まちづくり市民活動補助事業の継続 187万円  
○市役所のユニバーサルデザイン化 1,400万円  
○戸籍データの電算化 9,914万円  
○在宅寝たきり老人等介護激励金支給事業 1,137万円  
○農業生産振興対策事業 289万円

## (2) 第二次湖南省行政改革大綱の検証（中間検証）

第一次湖南省行政改革大綱では、削減を目標とする項目においては3億円を超える効果をあげるなど経費削減を進めてきました。また、平成23年度より第二次湖南省行政改革大綱およびきらめき湖南創造プランに基づき、人件費を筆頭に各種経費の抑制や組織体制の見直しに取り組んできたほか、市有施設の廃止や指定管理者制度の導入等を行ってきました。

本市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による社会保障費の増加や人口の減少、地方交付税合併特例措置の段階的縮減、国の義務付け・枠づけの見直しや権限移譲への対応による業務量の増加など、今後もさらに厳しい状況になると予想されています。

将来的に安定した行政運営を行い、市民サービスの維持・向上を図っていくためには、単に経費削減ではなく今までの運営方針を根幹から見直すとともに職員の意識改革を進めて前例踏襲主義から脱却し、自ら変革していく必要があります。

今後の行財政改革の進展にあたっては、これまで実施してきた事業及び制度についても様々な観点から検証するとともに、検討にあたっては市民参加による検討組織を設置するなど外部の意見を取り入れる環境をさらに増やし行政運営をしていく必要があります。

このような状況を乗り切り、本市が持続的に発展していくためには、事務事業の見直しや職員の人材育成、未利用地の活用・売却、施設の統廃合など様々な手法を駆使して、行財政改革や健全な財政基盤の確立に継続して取り組むことが求められております。

平成 26 年度決算状況

	H23 年度	H26 決算	改革目標 (H27)	(目標数値差)
人件費	33.9 億円	31.1 億円	34.0 億円	(+2.9 億円)
物件費	29.9 億円	32.0 億円	27.9 億円	(▲4.1 億円)
補助費等	18.3 億円	21.0 億円	17.5 億円	(▲3.5 億円)
扶助費	33.0 億円	34.8 億円	37.1 億円	(+2.3 億円)
繰出金	16.6 億円	18.9 億円	14.6 億円	(▲4.3 億円)
市税徴収率	98.3%	98.9%	98.6%	(+0.3%)

第二次湖南省行政改革大綱実施計画「きらめき湖南創造プラン」の主な未達成項目のうち第三次湖南省行政改革大綱において継続して取り組む項目

- 東西庁舎の機能の見直し
- 保育園、幼稚園の民営化
- 図書館の見直し
- 補助金・負担金の見直し
- 市税・使用料等の徴収率の向上
- 市有財産の売却および有効活用
- 目的税の新設や税率改正の検討
- 外郭団体の見直し

(理由)

- 東西庁舎機能の見直しについては、一部機能の見直しを実施したものの、両庁舎の施設の見直しについては検討段階です。耐震対策が必要な施設であり、施設のあり方について早急な方針の決定が必要なことから、平成 27 年度より庁舎周辺整備計画の構想を検討し始めました。第三次においては、現在検討中の構想をもとに庁舎のあり方を示せるよう継続して実施していきます。
- 保育園・幼稚園の民営化については、1 園の民営化を目標に平成 23 年度より進めていましたが、法改正により認定こども園の整備について方針が示され、本市についても湖南省子ども・子育て支援事業計画が策定されたことから、第三次では認定こども園を含めた内容で再度見直しを進めます。

- 図書館の見直しについては、実施計画に沿って様々な調査・分析を行い、2館のあり方について検討をしてみました。第三次ではこの検討結果をもとに2館のあり方を示し、さらに見直しを進めていきます。
- 補助金・負担金の見直し、市税・使用料等の徴収率の向上については、一定の効果をあげてまいりました。しかしながら、補助金・負担金については広域的な補助金等についてまだできる部分があり、また、徴収率の向上については、平成26年度決算では目標を達成しましたが、第三者評価や事務事業評価を行い、第三次でもさらに進めていきます。
- 市有財産の売却および有効活用については、売却可能な市有財産を随時売却等実施しております。しかしながら、市有財産利活用基本方針の策定予定であり、今後策定される公共施設等総合管理計画に基づいた統廃合による市有地の有効活用も必要であることから、第三次においても実施していきます。
- 目的税の新設や税率改正の検討については、平成23年度より都市計画税などの目的税の新設について検討を進めてまいりました。他の施策で歳入確保・歳出削減をすることが前提ですが、歳入確保策の一つとして検討していきます。
- 外郭団体の見直しについては、平成23年度より新団体設立準備協議会を設立し、統合に向けて検討をしてみました。しかしながら、現在の指定管理者制度の内容、管理業務の状況を勘案すると、必ずしも統合が効果的に働かないことも考えられます。第三次においては、公共施設の見直し、指定管理者制度の運用を含め、公益財団法人湖南市文化体育振興事業団と石部公共サービス株式会社のあり方についても検討していきます。

### 3.新たな改革の必要性

本市は、その時々<sup>1</sup>の社会情勢を踏まえつつ、効果的で効率的な行政運営を目指して、これまで二次にわたって行財政改革に取り組んでまいりましたが、依然として本市の財政は引き続き厳しい状況が続いております。また社会ニーズも多様化していることから、今後もより一層行財政改革を断行していく必要があります。

#### 今後の財政収支の見通し（平成 26 年度～平成 32 年度）

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			予算	計画	計画	計画	計画	計画
市税		8,504	8,240	8,195	8,215	8,095	8,115	8,103
地方譲与税・交付金		873	922	922	922	922	922	922
地方交付税等		2,072	2,044	2,045	2,068	2,234	2,124	2,098
国県支出金		4,172	3,774	3,533	3,234	2,833	3,085	3,047
繰入金		594	0	0	0	0	0	0
地方債		5,660	3,594	2,320	3,107	1,564	4,991	1,433
その他		1,501	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
歳入合計		23,376	19,758	18,199	18,730	16,832	20,421	16,787

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		実績	予算	計画	計画	計画	計画	計画
人件費		3,113	3,031	3,024	3,001	3,009	3,024	3,001
扶助費		3,405	3,185	3,203	3,223	3,243	3,263	3,284
公債費		2,436	2,314	2,330	2,860	2,764	2,804	2,798
物件費		3,184	3,166	3,162	3,168	3,161	3,165	3,170
補助費等		2,098	2,171	2,245	2,255	2,265	2,265	2,265
繰出金		1,812	1,848	1,876	1,871	1,906	1,890	1,907
投資的経費		7,171	4,306	2,503	2,668	855	4,875	867
その他		157	136	136	136	136	136	136
歳出合計		23,376	20,157	18,479	19,182	17,339	21,422	17,428
差引額		0	▲399	▲280	▲452	▲507	▲1,001	▲641

※長期財政計画抜粋

※地方交付税は、平成 27 年度を底に増加傾向に推移しているが、実質は段階的縮減により約 5 億円減少しています。見た目上増加している主な要因は、**合併特例債**や**臨時財政対策債**の**公債費**の増加による**基準財政需要額**の増加等によります。

## 第2章 大綱の概要

### 1.大綱の基本理念

「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南省の実現

### 2.大綱の位置づけ

第三次湖南省行政改革大綱（以下「大綱」という。）は、第二次湖南省総合計画に掲げる基本構想の「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南」を実現する施策として、『地域創生の理念に沿った市民が主役のまちづくり』を目指し、湖南省における行財政改革の方針を定めるものです。

### 3.大綱の取組期間

大綱の取組期間は、第二次湖南省総合計画の前期計画との整合性を図ることから、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

### 4.大綱の目標

大綱の基本理念に基づき、様々な施策、事業を社会情勢に応じて再構築し、次世代に残したいまちの実現に向けて第3章に掲げる改革項目の確実な達成を目標とします。

## 5.改革の視点

人口減少に歯止めをかけ、湖南省の活力向上を図り、人と地域とまちが輝くことを実現するための貴重な財源、人材、環境を生み出すための行財政改革が必要です。今後の収支計画にも示されたように、湖南省の健全な行政運営を目指し改革を実現するにあたって、以下の視点に取り組んでいきます。

### 第1の視点 協働・連携の視点

- ・市民・事業者・行政の協働・連携によって、地域創生事業の実施を行うなど新たな取組みを進め、市民協働のまちづくりを推進します。
- ・【まちの将来像】  
自分たちでできること「自助」、地域における住民・地縁団体・NPO・企業など多様な担い手による「共助」とともに行政の支援「公助」の協働・連携の仕組みをつくりまします。

### 第2の視点 市民主体の視点

- ・市民が利用しやすい情報の提供や行政の透明性の向上を図り、市民の活動をサポートする効率的・効果的な公共サービスの提供を行います。
- ・【まちの将来像】  
活気と希望にあふれ、子どもが健やかに成長できる、快適で暮らしやすい安心・安全な暮らしを創造します。

### 第3の視点 行財政改革の視点

- ・コスト情報、財政状況を市民と共有し、事務事業、公共施設等の改革を進めて安定した財政基盤を確保し、持続可能な財政運営、財政の健全化を目指します。
- ・【まちの将来像】  
快適な都市としての基盤を整え、将来の市民と湖南省を支えていく体制を構築します。

## 第3章 改革の3本柱と取組項目

市民が豊かで安全安心に暮らすことのできる地域社会を実現するためには、地域の様々な団体の自主性・自立性をより高め、その活力が最大限に発揮されるような地域を創生していかなければなりません。

そういったことから、市民に信頼される行政であるために、第2章において示させていただきました改革の3つの視点「協働・連携の視点」「市民主体の視点」「行財政改革の視点」に基づき、歳入・歳出を確保し、法令遵守を基礎とした服務規律の確保、適正な予算執行、行政の透明性を向上させるとともに、「税の更なる有効活用」「自主財源の確保と公平な受益者負担」「市民主体の仕組みづくり」の三本の柱により改革を実施し、市民主役のまちづくりを実現してまいります。

## 2. 第1の柱

### 税の更なる有効活用

#### 1. 公共施設等総合管理計画の着実な実行

湖南省公共施設等総合管理計画に基づき、本市が保有するすべての公共施設について引き続き行政サービスを提供する施設として運営する必要があるかどうか検証し、複合化したほうが効果的である施設、設置目的や意義が薄れた施設、民間と競合する施設、老朽化が著しい施設、利用率が低い施設、近隣に類似機能を持つ施設については、廃止、統合、民営化等行っていきます。

また、必要のある施設についても、最大限有効活用することを検討し、最適な施設運営の手法を導入していきます。

#### 詳細項目

- 東西庁舎の行政機能の集約化、耐震対策の実施
- 保育園、幼稚園の認定こども園化、民営化を含む適正配置の実施
- 図書館の最適配置についての検討、実施
- 小中学校の統廃合を含めた計画の策定
- 教育文化施設の統廃合を含めた再配置
- 社会体育施設の統廃合を含めた再配置
- その他公共施設の統廃合を含めた再配置

事業用資産のうち建物分類一覧(H25)

(千円)

施設分類名称	小分類	期末簿価
行政系施設	庁舎	929,118
	その他	110,881
	計	1,039,999
学校教育系施設	小学校	5,270,353
	中学校	2,374,338
	計	7,644,691
子育て支援施設	幼稚園	181,486
	保育園	648,794
	学童	130,384
	その他	46,903
	計	1,007,567
市民文化施設	まちづくりセンター	1,148,692
	その他	871,195
	計	2,019,887
社会教育系施設	地域総合センター	239,646
	その他	1,044,059
	計	1,283,705
保健福祉施設		493,984
スポーツレクリエーション施設	社会体育施設	605,014
	スポーツ・レクリエーション施設	1,463,115
	計	2,068,129
公営住宅		1,038,194
医療系施設		363,692
その他施設	処理施設	796,762
	都市公園	17,943
	その他	111,639
	計	926,344
合計		17,886,192

## 2. 事務事業の見直し

限られた財源の下で、多様化する市民ニーズを的確に捉え応えていくためには、現在の事務事業について必要性の検証を行い、選択と集中による最小の経費で最大の効果を挙げるために実効性のある評価手法を実施していきます。

### 詳細項目

#### ◆補助金・負担金制度の見直し

独自の事務事業評価制度を構築し、補助金・負担金の見直しを行います。

#### ◆社会保障・税番号制度【マイナンバー】の有効活用

社会保障・税番号制度【マイナンバー】を有効活用することにより、事務事業の効率化を図ります。

#### ◆特別徴収の強化

特別徴収義務者の強制指定を推進します。

## 3. 継続的な歳出抑制

一般財源のうち経常的に必要となる経費の比率が高く、増加傾向にある物件費及び補助費等の抑制を行うとともに、将来世代への負担となる市債等の財源を抑制するため投資的事業の見直しを行い、事業費の圧縮に努めます。

### 詳細項目

#### ◆職員数の適正化

業務量調査、類似団体との比較等を行い、職員数の適正化を図ります。

#### ◆広域行政の負担割合の見直し

様々な形で広域での事業を実施していますが、財政負担は軽くありません。今後は広域行政の負担金についても見直し協議を進め、市民にとって広域行政のメリットをより感じるができるよう実施していきます。

【平成 23～27 年度】「きらめき湖南創造プラン」より抜粋

年		H23	H24	H25	H26	H27
職員数	計画	4 6 8	4 6 0	4 5 9	4 5 6	4 5 5
	実績	4 6 5	4 5 8	4 6 4	4 5 2	4 4 6 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

## 4. 民間活力の積極的な導入

行政と民間との役割分担を明確にし、公共が担うべきものを整理した上で、市民サポートの質の向上や市民満足度を高めるために、費用対効果を第一に考えながら、横断的に新たなアウトソーシングの導入を行います。また、現在の指定管理者制度の運用についても市民目線によって見直ししながら、効率的で効果的な市民サポートの提供を行います。

### 詳細項目

#### ◆新たな民間委託の導入

民間に任せたいほうがより良いサービスが期待できるものは、本市の事業としてではなく、思い切って民間に移譲（民営化）していくなど、地域社会の発展のために、公共サービスのあり方自体を見直し、行政と民間との新たな役割分担を構築していきます。

#### ◆PPP、PFIの活用

国の制度などを活用し、大型公共事業についてはPPP、PFIの活用を優先して検討していきます。

## 5. 安定した財政基盤の確保

「貸借対照表」「資金収支計算書」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」の財務4表を活用し、財政状況を的確に把握し、財政リスクを発見して改善策を検討、取り組みを行います。

### 詳細項目

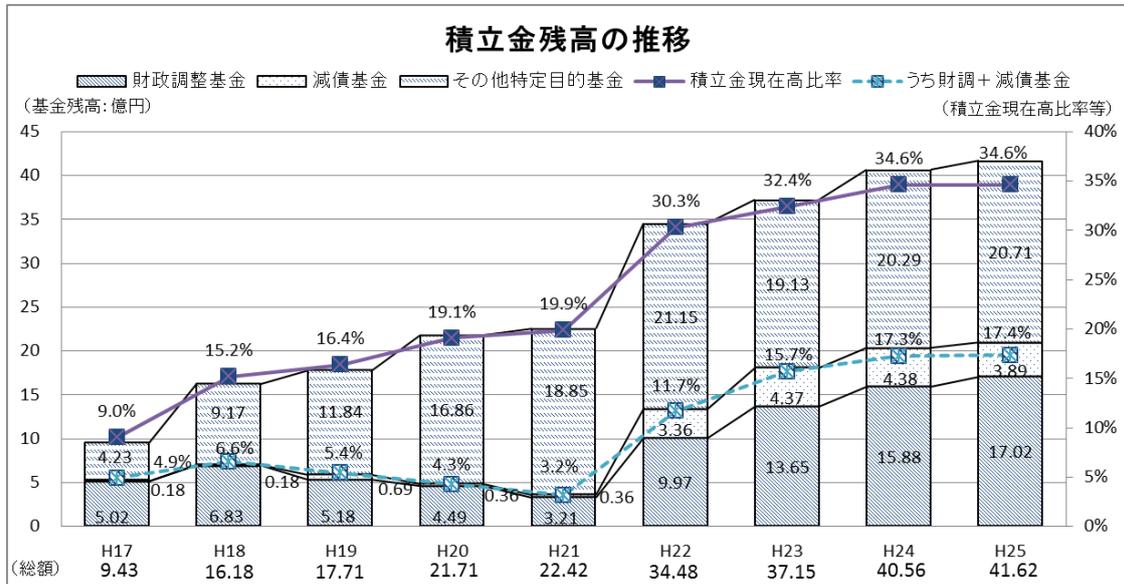
#### ◆財政調整基金の安定額確保の継続

標準財政規模の10%を上回る額を確保し、経済情勢等の変化による年間の収支の変動に対応していきます。

#### ◆計画的な地方債発行の実施

市債の発行は次世代への負担となることから、計画的な発行を行うとともに、より有利な市債の発行を行っていきます。

※長期財政計画より抜粋



## 3. 第2の柱

# 自主財源の確保と公平な受益者負担

### 1. 徴収率の向上と収入の確保

健全な行政運営を推進していくという視点に立って、歳出の抑制だけでなく、**自主財源**など歳入確保に努めることが必要不可欠であると言えます。このため、公平性・透明性を確保していくために市税収入向上を推し進めていくことはもちろんのこと、徴収が困難な税外未収債権に特化して集中的に回収するための機能や対策を強化します。さらに広告収入をはじめとした自主財源確保の取組や使用料等については、**受益者負担の原則**から税をどれだけ投入するのかといった視点に立って新たな使用料の算出方法の検討を行います。

#### 詳細項目

##### ◆市税・使用料等の徴収率の向上

市税・使用料の徴収率の向上を進めていくことはもちろんのこと、**税外未収債権**への取り組み強化を行ってまいります。

##### ◆ネーミングライツを始めとした広告収入の増加

すべての部署において、封筒・冊子などの公共媒体や公共施設を中心とした広告掲載の取り組みを強化します。

## 2. 産業振興と企業誘致の推進

安定的な収入を確保するため、**シティセールス**を戦略的に展開し、交通の利便性を活かして企業の誘致を図ります。また、様々な制度を活用するとともに、既存の企業集積と今後の成長分野を踏まえ、企業誘致を進めます。

### 詳細項目

#### ◆遊休資産の効果的活用

市有遊休地の有効利用や売却の検討及び遊休施設等の効果的な活用を図ります。

#### ◆企業・大学等との連携による企業立地

産官学民連携体制を構築し、特産品による加工品の開発、高付加価値化、第六次産業化の共同研究等、企業の誘致及び起業促進、人材育成など、連携による支援を図ります。

## 3. 受益者負担の適正化

本市には依然として多くの施設があり、老朽化による修繕費などにより、維持や運営に係る費用は年々増加しています。このことから、施設を利用する人と利用しない人との公平性を確保し、「受益者負担の原則」に基づき、施設を利用する人に負担いただく適正な金額を設定していきます。また、その他の使用料についても、近隣市町、類似団体との比較を行い、「受益者負担の原則」に基づいた適正な使用料の設定を実施していきます。

### 詳細項目

#### ◆施設使用料の見直し

施設使用料適正化指針に基づき見直しを行うとともに、**減免制度**についても受益者負担の原則に基づき見直しを行います。

#### ◆有料市営駐車場・駐輪場の効率的な運営

市営駐車場・駐輪場については、有料化を前提として設置し、効率的な運営を行います。

## 4. 第3の柱

### 市民主体の仕組みづくり

#### 1. 公民連携に基づく市民協働の推進

地方分権が進み、様々な権限や事業が国・県から移譲されることにより、地方自治体の役割が大きくなるにつれて、市民協働による取組が重要となってきています。これまで「湖南省地域まちづくり協議会条例」の制定などを通じて市民の皆様に参加いただける環境の整備や協働を推進するための基本的な方策を明らかにしてきました。今後さらに具体的に進めていくため、市民や民間事業者・行政が担う役割をより明確にしながら、市民活動の担い手育成、**アダプト制度**の普及などを図り、市民と行政、民間事業者がお互いに協力し、補完し合う協働の仕組みを整えることで自主・自立のまちづくりを推進していきます。

#### 詳細項目

##### ◆まちづくりセンターへの支援体制の充実

地域主体のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会を中心とした活動が各まちづくりセンターを拠点施設として積極的に行われており、様々な分野での支援体制について検討します。

##### ◆ボランティア・NPOの育成支援

ひとづくり、まちづくり、くらしづくりなど、これからの社会づくりの新しい担い手として、市民活動やボランティア活動を推進していくNPOへの期待が高まっており、**アダプト制度**の活用等行いながら、環境整備や活動支援の充実に取り組みます。

## 2. 様々な連携による新たな取組の推進

近隣市町あるいは湖南広域圏といった社会的、文化的につながりを持った周辺自治体との連携により、行政サービスの拡大やサービス水準の向上を図っていきます。また、地方分権と地域の活性化など共通して直面している課題の効果的な解決に向けて連携して取り組みます。さらに、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的なノウハウを生かし、多様化する市民ニーズに対して対応していきます。

### 詳細項目

#### ◆他市との広域による公共施設利用の検討

ひとつの市ですべてのニーズに対応する公共施設を持ち続けることは維持管理費から考えると大変困難であることから、近隣市町との公共施設の共同利用など連携を進めていきます。

#### ◆自治体クラウドの推進

近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図ります。

#### ◆地域エネルギー事業の推進

農山地域においては、バイオマスなど生成に必要な天然資源を多く保有しており、本来、再生可能エネルギーを画策するには最適な場所といえ、地域経済活性化に大きく貢献し、地域雇用をも生み出します。地方創生の具体策の一つとして検討していきます。

### 3. 透明度の高い市政運営

市政状況を分かりやすく市民の皆様伝えることは、市民参加を促進するうえで大変重要です。これまでも「湖南省情報公開条例や湖南省個人情報保護条例」により、情報公開制度の推進や充実を進めてきましたが、さらに開かれた市政運営を行うために、**統合型マネジメントシステム**の充実や事務事業評価の改善を行います。そのことにより透明性の向上を行うとともに、第三者評価についてもさらに拡充を図ります。

#### 詳細項目

##### ◆IT 技術の有効活用

配信コンテンツの多様化により住民と行政の双方向での情報の共有、コミュニケーションの拡大により、新たな協働の仕組みの構築を図ります。

##### ◆市民視点を取り入れる仕組みの構築

市民が市政に何を望み、どのような考えを持っているかを的確に把握し、市民の声が市政に反映できる仕組みを構築します。併せて市民が公益性のあるものに関与できる仕組みについても検討します。

##### ◆電子入札制度の導入

電子入札制度を活用することにより、手続きの透明性の確保（情報公開）、品質・競争性の向上（談合の防止）、コスト縮減、事務の迅速化などの効果が図られることから、制度の導入を検討します。

## 4. 市民志向・成果重視の行政運営

地方分権の推進により、かつての国と地方のあり方に抜本的な変革がもたらされ、地方自治体には、地域経営に主体的に取り組む存在へと転換することが求められています。多様化する市民ニーズに的確に対応できる真の地方政府を目指し、市民志向、成果重視の市政運営に取り組みます。また、社会保障・税番号制度の活用に関する環境整備や技術等に対応したシステムの導入を行うことにより、新たな市民サポート環境の導入による市民の利便性の向上を図ります。

### 詳細項目

#### ◆地方分権を体現する組織機構の整備

事務の合理化と住民の利便性の均衡を図るとともに、住民が利用しやすく、新たな行政課題や緊急時に即応できる機動的な組織機構の整備を行います。

#### ◆政策調整機能の強化

市政の重要課題への取組に向け、総合的な政策調整機能の強化を図るため、各部署主管課のシンクタンクの機能を強化するとともに、政策的判断の総合的な調整を行う重要な役割を担っている総合政策会議の有効活用・機能拡充を行います。

#### ◆総合（ワンストップ）窓口の設置

多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応した総合窓口の設置など、市民目線に立ったサポート環境の提供を行います。

## 5. 定員管理の適正化と人材育成

社会情勢の変化は目まぐるしく、住民ニーズも多様化・複雑化しており、新たに生じる行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に応えられるよう、効率的で機動的な組織体制への体質改善を図ることが必要です。さらに、職員数の適正化に努めながら、職員の能力を最大限に発揮できるような組織体制、評価体制の構築に努めます。また、**政策形成能力**や実務能力を高めるなど、職員の育成を行います。

### 詳細項目

#### ◆能力の高い人材の育成

人材育成の基本となる人材育成基本方針を見直し、計画的な人材育成システムの構築を行います。

#### ◆職員数の適正化（再掲）

#### ◆専門性の高い分野の人材確保、育成

職員年齢構成の平準化や建設土木部門や福祉部門等においては今後ますます専門性が求められることから、専門性の高い分野の人材確保、育成について計画的に行います。

#### ※人材育成基本方針より抜粋

人材育成にあたっては、「めざすべき職員像」を明らかにし、体系的に取り組んでいくことが重要である。これまでの内容を踏まえ、地方分権の新時代に求められる人材の素質として、下記のとおり設定する。

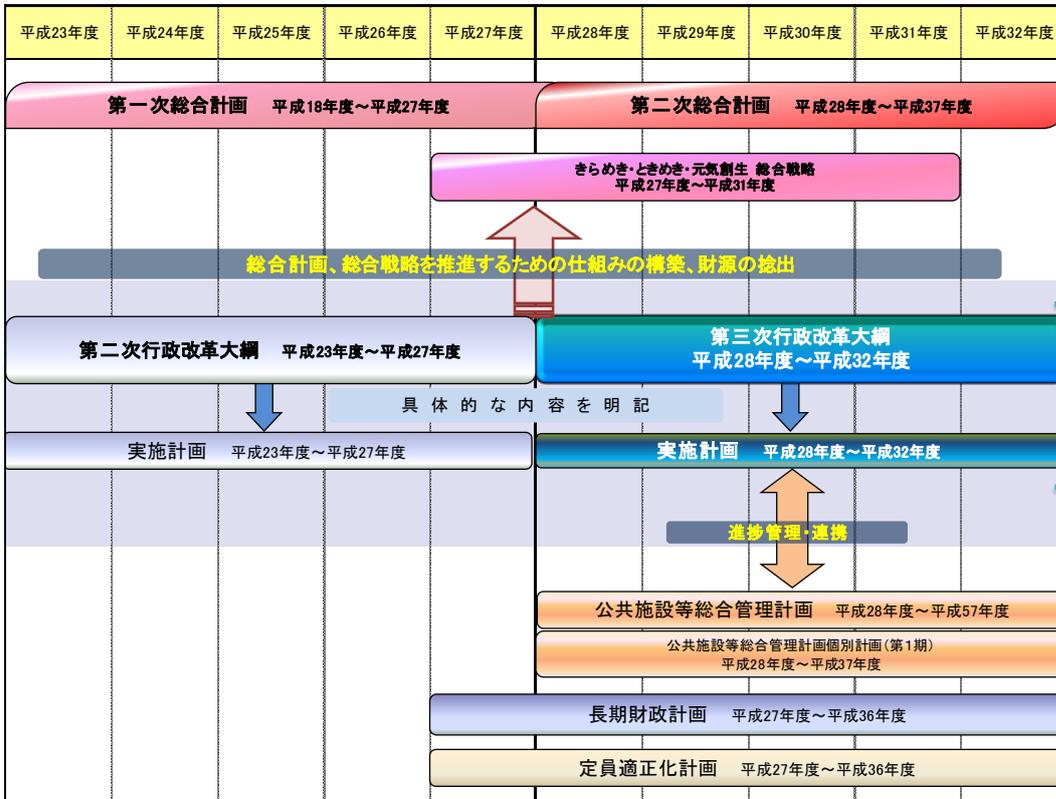
明日を市民と歩む実行力のある職員

## 第4章 改革の推進体制

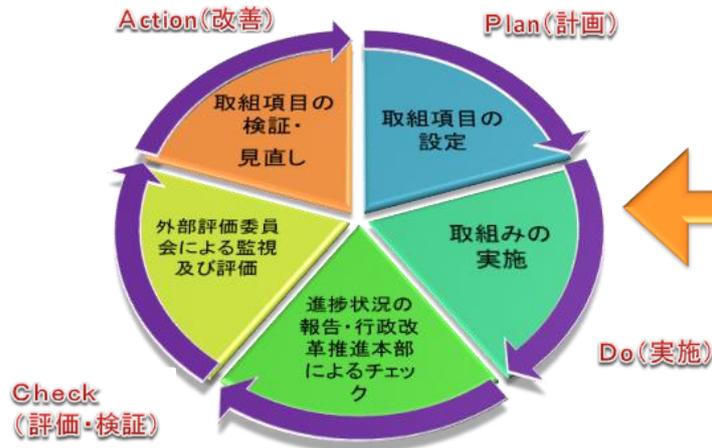
本大綱の推進においては、湖南省行政改革推進本部を最高機関とし、本部長である市長を筆頭にすべての職員が計画の実現にまい進いたします。また、市議会においても行財政改革の方向性や進捗状況を理解していただき、共に協力して進めてまいります。さらには市民の皆様を筆頭に様々な連携・協働ができる環境を今後も整えていきます。

進捗管理については、第三次湖南省行政改革大綱の具体的な内容を明記した行政改革実施計画を策定し、5年間の年次計画をもとにPDCAを着実に実施していきます。また、行政改革推進本部幹事会において詳細な進捗状況等を調査し適正に管理することで、これまで以上に組織内や職員間の情報共有を行います。そして、毎年度進捗状況を外部評価委員会に報告し、第三者の視点から厳しく評価いただき、その評価をもとに検証・見直しを行い、本大綱の進捗がより確実なものとなるよう進めていきます。

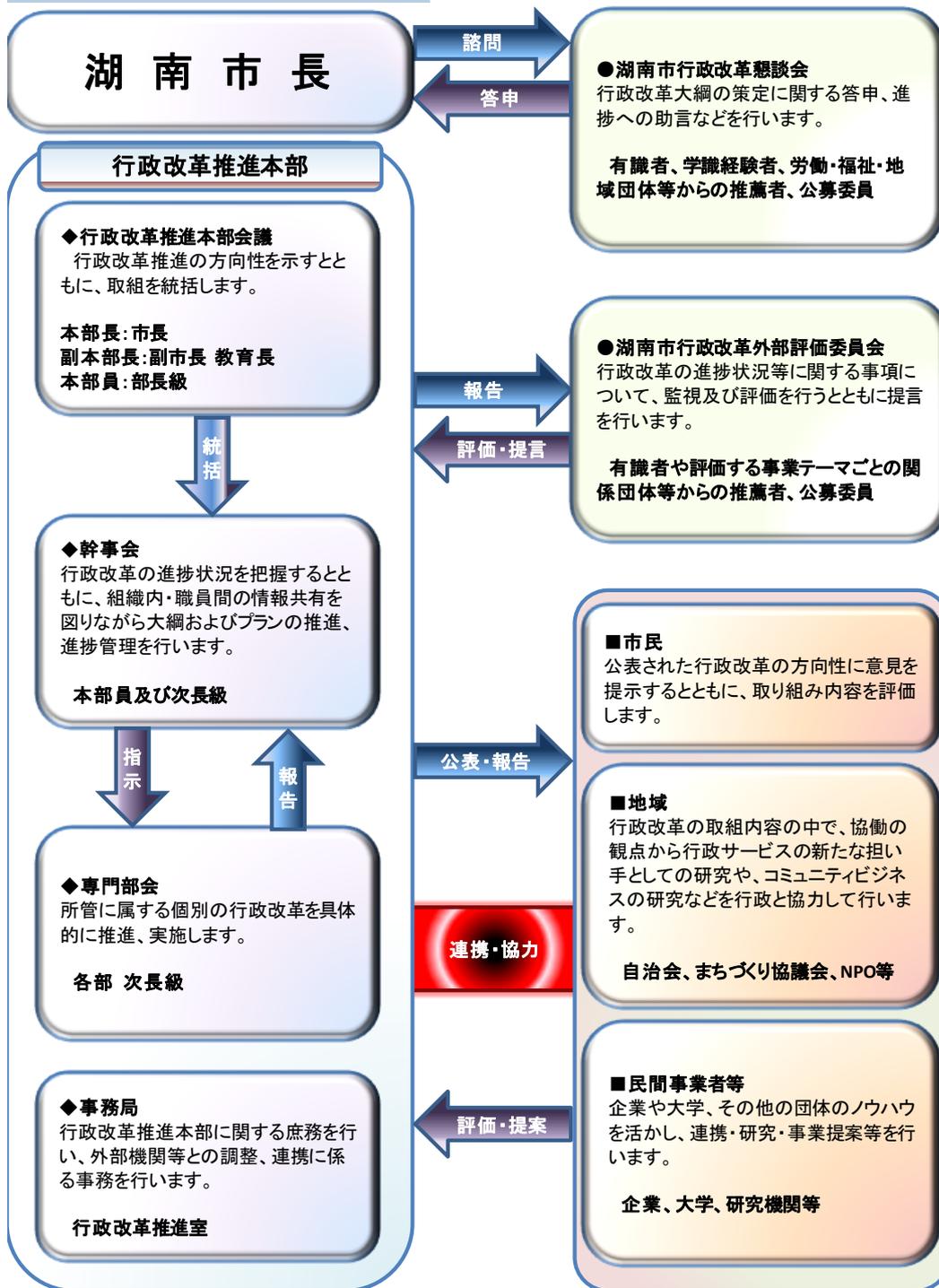
総合計画と行政改革大綱およびその他関連計画の取組期間



※その他様々な計画と連携し取り組んでいきます。



行政改革の推進体制フロー図



### 第三次湖南省行政改革大綱検討の経緯

- 平成 27 年6月 19 日 第1回湖南省行政改革懇談会開催
- 平成 27 年7月 14 日 第1回湖南省行政改革懇談会策定調整部会開催
- 平成 27 年8月 11 日 第2回湖南省行政改革懇談会開催
- 平成 27 年9月 2日 第2回湖南省行政改革懇談会策定調整部会開催
- 平成 27 年9月 29 日 第3回湖南省行政改革懇談会開催
- 平成 27 年 10 月 27 日 第4回湖南省行政改革懇談会開催
- 平成 27 年 11 月 12 日 第3回湖南省行政改革懇談会策定調整部会開催
- 平成 27 年 11 月 16 日 第1回湖南省行政改革推進本部会議開催
- 平成 27 年 11 月 26 日 第三次湖南省行政改革大綱の中間提言が提出
- 平成 27 年 12 月7日から平成 27 年 12 月 25 日  
パブリックコメントの実施(市内 20 か所) 実施の結果、意見は2件
- 平成 28 年1月 12 日 第4回湖南省行政改革懇談会策定調整部会開催
- 平成 28 年1月 18 日 第2回湖南省行政改革推進本部会議開催
- 平成 28 年1月 29 日 第5回湖南省行政改革懇談会開催
- 平成 28 年1月 29 日 第三次湖南省行政改革大綱の最終提言が提出
- 平成 28 年2月 1日 第3回湖南省行政改革推進本部会議開催
- 平成 28 年2月 15 日 第4回湖南省行政改革推進本部会議開催
- 平成 28 年 2 月 17 日 3 月議会定例会に提案

## 湖南省市民憲章

わたしたちは、悠久の野洲川の流に沿った美しい郷土を愛し、先人が築いてきた文化や歴史に感謝して、活気と希望に満ちた、ゆたかで創造的なまちをつくるために、この憲章を定めます。

一、美しい水と緑を大切にし、自然と調和したまちをつくります。

一、たがいの人権を認めあい、思いやりのあるまちをつくります。

一、子どもが健やかに育ち、障がい者や老人をはじめ、だれもが安心して暮らせるまちをつくります。

一、ゆたかな歴史を重んじ、香り高い文化のまちをつくります。

一、社会の規律を守り、安全で住みよいまちをつくります。



(平成17年11月20日制定)

## 湖南省市歌『のびゆく湖南省』

原作詞 井上 久雄  
補作詞 野呂 昶 平賀 胤壽 皆越美紀子  
作・編曲 岩井 直博

1 水清らかな 野洲川の  
瀬音やさしく うたっている  
鳴くウグイスの 声さやか  
歴史と文化の 咲きにおう  
われらの湖南省 きらめくまち



2 四季鮮やかな 山すその  
田園ゆたかに 稔っている  
うつくし松の 風涼し

湖南三山 仰ぎ見る  
われらの湖南省 希望のまち

3 ひかり波打つ 海道の  
先端ひらき 目ざましい  
サツキの花の 色ゆたか  
文化と産業 調和する  
われらの湖南省 のびゆくまち



(平成21年10月4日制定)

## 第三次湖南省行政改革大綱

平成 28 年（2016 年）3 月発行

発行者：湖南省 〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目 1 番地

TEL 0748-72-1290（代） FAX 0748-72-3390（代）

URL : <http://www.city.konan.shiga.jp/> e-mail : [info@city.shiga-konan.lg.jp](mailto:info@city.shiga-konan.lg.jp)